

令和 4 年

郡山市教育委員会

3 月定例会議事録

令和4年 郡山市教育委員会3月定例会議事録

日 時 令和4年3月24日(木)午後2時30分

場 所 郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)

出席委員 教 育 長 小 野 義 明 教 育 長 阿 部 亜 巳
職務代理者

委 員 今 泉 玲 子 委 員 阿 部 晃 造

委 員 藤 田 浩 志 委 員 田 中 里 香

出席者 教育総務部長 朝 倉 陽 一
学校教育部長 小 山 健 幸
教育総務部次長兼総務課長 佐 久 間 健 一
学校教育部次長((併)こども部次長) 三 津 間 義 郎
美 術 館 長 菅 野 洋 人
学校管理課長 嶋 忠 夫
学校教育推進課長 鈴 木 重 行
教育研修センター所長 難 波 和 生
総合教育支援センター所長 大 竹 学

書 記 岩 瀬 綾 子

会 議 次 第

1 開 会

2 前回議事録の承認

3 教育長の報告

4 議 事

議案第4号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（人事）

議案第5号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（校長人事）

議案第6号 臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）

議案第7号 郡山市教育委員会における押印省略の推進に伴う関係規則の整備に
関する規則の制定について

議案第8号 郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について

議案第9号 郡山市立学校管理規則の一部改正について

議案第10号 郡山市学校給食共同調理場長の指定に関する規則の一部改正につ
いて

報告第1号 専決処分事項の報告について（人事）

報告第2号 専決処分事項の報告について（校長未滿人事）

報告第3号 専決処分事項の報告について（訓令改正）

5 そ の 他

（1）新型コロナウイルス感染症関連について

（2）2022年3月16日福島県沖地震の被害状況について

6 各課報告

7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和4年3月定例会を開会いたします。

本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。

なお、本日は、傍聴人はおられません。

はじめに、令和4年2月定例会の議事録の承認についてですが、何か御意見等はございますか。

（なし）

教 育 長 それでは、これより採決いたします。

令和4年2月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、教育長報告として1件を御報告いたします。

令和4年郡山市議会3月定例会の概要について報告いたします。今回の市政一般質問では、14名の議員から35件の質問がございました。今回は特に、SDGsへの取り組みや、学校図書館の充実、図書館司書に関する質問が多くありました。詳細につきましては、資料を御覧ください。

以上で、私からの報告を終わります。

なお、3月16日に発生した福島県沖地震の被害状況については、「5 その他」で御説明いたします。

教 育 長

次に、「4 議事」に入ります。本定例会には、議案第4号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(人事)」、議案第5号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(校長人事)」、議案第6号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)」、議案第7号「郡山市教育委員会における押印省略の推進に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」、議案第8号「郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」、議案第9号「郡山市立学校管理規則の一部改正について」、議案第10号「郡山市学校給食共同調理場長の指定に関する規則の一部改正について」、報告第1号「専決処分事項の報告について(人事)」、報告第2号「専決処分事項の報告について(校長未満人事)」、報告第3号「専決処分事項の報告について(訓令改正)」以上、議案7件及び報告3件が提出されております。今回、議事の中で非公開とすべき案件はございませんので、直ちに審議に入ります。

はじめに、議案第4号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(人事)」であります。報告第1号「専決処分事項の報告について(人事)」と関連することから一括して議題といたします。それでは、「議案第4号」及び「報告第1号」の事務局の説明を求めます。

総 務 課 長

まず、議案第4号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(人事)」であります。令和4年4月1日付けで郡山市教育委員会の課長相当職以上の職員の人事異動について、臨時代理の処理を行いましたので、その承認を求めるものでございます。人事異動の内容につきましては、部長相当職が5名、部次長相当職が5名、課長相当職が15名、計25名の異動

となっております。

次に、報告第1号「専決処分事項の報告について(人事)」であります、こちらは郡山市教育委員会の課長補佐相当職以下の職員の人事異動について、専決処分をしましたので、その報告をするものでございます。異動状況の概要につきましては、委員の皆様にご内示書でお知らせしたとおりでございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。「議案第4号」及び「報告第1号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第4号」及び「報告第1号」については、原案のとおり決しました。

次に、議案第5号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(校長人事)」であります、こちらの議案についても報告第2号「専決処分事項の報告について(校長未満人事)」と関連することから一括して議題といたします。それでは、「議案第5号」及び「報告第2号」の事務局の説明を求めます。

学校管理課長 議案第5号「臨時代理による処理の承認を求めることについて(校長人事)」であります、市内校長の人事異動について、臨時代理の処理を行いましたので、その承認を求めるものでございます。初めに、校長の異動状況についてですが、小学校の転出等については、退職が10名、市外へ転出が2名、行政機関へ転出が2名、市内中学校への異動が2名、市内義務教育学校への異動が1名、計17名であります。転入等については、他市町村からの転入が4名、行政機関からの転入が1名、市内副校長からの昇任が2名、市内教頭からの昇任が3名、行政機関からの昇任が3名、市外からの昇任が4名、計17名であります。次に、中学校における転出等については、退職による7名であります。転入等については、他市町村からの転入が2名、行政機関からの転入が2名、市内小学校からの異動が2名、市内副校長からの

昇任が1名、計7名であります。義務教育学校における転出等については、行政機関への転出が1名であります。転入等については、市内小学校からの異動の1名であります。

次に、報告第2号「専決処分事項の報告について（校長未満人事）」であります。こちらは校長未満の人事異動について、専決処分をしましたので、その報告をするものでございます。人事異動の状況として、まず副校長についてであります。小学校は、転出等が市内校長へ昇任2名、転入等は市内教頭から1名、他市町村行政機関からの昇任が1名、計2名であります。中学校は、転出等が市外校長へ昇任1名、転入等は市内教頭から昇任1名であります。義務教育学校では、転出等として市内校長への昇任が1名、転入等として他市町村行政機関からの昇任が1名であります。続いて、教頭についてであります。小学校の転出等として、退職が2名、行政機関への転出が3名、校長・副校長への昇任が5名、計10名であります。転入等については、他市町村からの転入が6名、行政機関からの転入が1名、市内教諭からの昇任が2名、行政機関からの昇任が1名、計10名であります。中学校の転出等については、退職が1名、行政機関への転出が1名、校長・副校長へ昇任が1名、病休・休職が1名、計4名であります。転入等では、他市町村からの転入が3名、市内教諭からの昇任が1名、計4名であります。義務教育学校の教頭の異動はございません。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。「議案第5号」及び「報告第2号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第5号」及び「報告第2号」については、原案のとおり決しました。

次に、議案第6号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」の事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 議案第6号「臨時代理による処理の承認を求めることについて（予算）」

であります。初めに、総務課分についてご説明いたします。まず令和3年度3月追加補正予算についてであります。小学校施設費111,158千円と、中学校施設費75,865千円の増額につきましては、学校施設環境改善交付金の対象となる小中学校の校舎及び屋内運動場のトイレ改修工事について、国の令和3年度の補正予算の補助金が追加で採択されたことから、令和4年度当初予算に計上していたトイレ改修工事に要する経費を、令和3年度に前倒しするものでございます。繰越明許費の、小中学校費187,023千円については、只今御説明いたしました令和3年度補正予算の補助事業として追加で採択されました小中学校校舎及び屋内運動場のトイレ改修工事に係る予算について、翌年度へ繰り越すものでございます。次に、令和4年度当初補正予算についてですが、小学校施設費111,158千円と、中学校施設費75,865千円の減額につきましては、先ほど令和3年度3月追加補正予算で御説明させていただきました小中学校校舎及び屋内運動場のトイレ改修工事が国の令和3年度補正予算の補助事業として追加で採択されたことに伴い、令和4年度当初予算から、令和3年度予算に前倒しして計上することによるものであります。

学校管理課長 次に、学校管理課分について、御説明いたします。初めに、3月追加補正予算についてであります。学校管理費71,211千円については国の令和3年度補正予算成立に伴い、文部科学省の補助事業を活用し、各学校において実施する児童生徒の学習保障支援の取組みや感染症対策に必要な物品等の購入に要する経費として、増額補正するものであります。繰越明許費について、小中学校費97,650千円は、先ほどの学習保障等対策事業としての71,211千円に既存予算を加えた額を実際に執行する翌年度に繰り越すものであります。次に令和4年度当初補正予算についてであります。学校管理費6,607千円は、先ほど御説明いたしました文部科学省の補助事業を活用し、令和3年度3月追加補正予算に消耗品費を計上したため、消毒液等医薬材料費の予算額を減額補正するものであります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。「議案第6号」については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第6号」については、原案のとおり決しました。

次に、議案第7号「郡山市教育委員会における押印省略の推進に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」、事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 議案第7号「郡山市教育委員会における押印省略の推進に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」であります。全庁的な押印省略の推進に伴い、整備規則を定め、各規則の様式について「印」及び「印」を削除等するとともに、規定を整備するものでございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第7号「郡山市教育委員会における押印省略の推進に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第7号」については、原案のとおり決しました。

次に、議案第8号「郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

総 務 課 長 議案第8号「郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」であります。郡山市学校給食共同調理場条例の一部改正に伴い、郡山市立穂積小学校共同調理場が新設されたことに関連して、別表第2の学校教育部学校管理課に属する出先機関の表中、同共同調理場を追加する改正を行うものであります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第8号「郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第8号」については、原案のとおり決しました。

次に、議案第9号「郡山市立学校管理規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長 議案第9号「郡山市立学校管理規則の一部改正について」であります。学校における事務の簡素化及び効率化を図るため、児童生徒の出欠席状況報告等の事務処理について見直しを行うと伴に、規定を整備するものであります。具体的には、児童生徒の出欠席状況について、統合型校務支援システムを導入したことから、紙による提出を廃止するとともに、学校に備えなければならない表簿について、当該システムの記録とすることができるなど、所要の改正を行うものであります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

阿部教育長職務代理者 統合型校務支援システムとは、どのようなものなのでしょうか。

学校教育推進課長 各学校の先生のパソコンから、児童生徒の成績や出欠席状況などがデータとして記録され、通知表や年度末の指導要録等に自動的に反映されるシステムであります。今までのように出席簿を作成し、それを基に通知表や指導要録を記入する手間を省くことができます。

阿部教育長職務代理者 先ほど説明のあった、学校に備えなければならない表簿というのは、具体的にどのようなものなのでしょうか。

学校教育推進課長 郡山市立学校管理規則で定められているものと、学校教育法施行規則で定められているものがありますが、児童生徒の出席簿や指導要録などの表簿があります。今回は、統合型校務支援システムで代替できるものについて、その記録をもって代替し、紙の表簿を廃止するという規定の改正でございます。

なお、各学校で入力したデータについては、教育委員会において、全て確認することができるため、データの受け渡しを円滑に行うことができます。

教 育 長 その他、ございますか。

藤 田 委 員 デジタル化は非常に便利なのですが、洪水が起きた際にバックアップデータを失ったり、紙の帳簿が濡れてしまい大変だったという話もあります。また行政機関のデータがインターネットなどを通じて外部から標的になることも想定されると思いますが、データの隔離ができているのかを教えてください。

学校教育推進課長 このシステムのデータの保存については、各学校のパソコンではなく、委託先の外部のデータセンターに保存されております。さらに、このデータにつきましては、秘匿性が高いため、インターネット経由ではなく、専用のネットワークの中で情報のやり取りを行っております。

教育研修センター所長 バックアップについてであります。何重にもデータを保存しておりますので、1つがエラーとなりましても問題はございません。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第9号「郡山市立学校管理規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第9号」については、原案のとおり決しました。

次に、議案第 10 号「郡山市学校給食共同調理場長の指定に関する規則の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

学校管理課長 議案第 10 号「郡山市学校給食共同調理場長の指定に関する規則の一部改正について」、御説明いたします。穂積小学校を親校、三和小学校を子校とする親子給食を実施するために、郡山市立穂積小学校共同調理場を開設することに伴い、当該施設の長に郡山市立穂積小学校長を指定するものがあります。施行期日は令和 4 年 4 月 1 日としております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。議案第 10 号「郡山市学校給食共同調理場長の指定に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「議案第 10 号」については、原案のとおり決しました。

次に、報告案件ですが、「第 1 号」及び「第 2 号」については、先ほど、議案と一括して議題に供し、議決しましたので、次の報告第 3 号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」の事務局の説明を求めます。

総務課長 報告第 3 号「専決処分事項の報告について（訓令改正）」であります。郡山市教育委員会事務決裁規程の一部改正について御説明いたします。改正の要旨については、学校長において専決することができる事項を拡充することに伴う所要の改正を行うとともに、規定を整備するものであります。改正の内容については、教育活動の一環として、今後、デジタル新聞を活用いたしますが、このサービスを導入するに際し、現在、学校長に専決の権限が無く、学校長の裁量によるサービス導入ができない状況となっていることから、別表第 3 の財務専決事項の「使用料及び賃借料」及び「検査・検収に係る復命の承認」に、学校長の専決区分として「10 万円未満」を加えるものであります。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

阿 部 委 員 10万円未満で足りるのでしょうか。

教育総務部長 年間10万円未満でサービス導入が可能です。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。報告第3号「専決処分事項の報告について(訓令改正)」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、「報告第4号」については、原案のとおり決しました。

次に、「5 その他」に入ります。(1)「新型コロナウイルス感染症関連について」、各部からの説明を求めます。

教育総務部長 教育委員会事務局等職員について、新型コロナウイルス感染症陽性者数を御説明いたします。

初めて感染が確認された今年1月12日からの状況でございます。これまで、感染防止に十分留意してまいりましたが、家庭内感染等で確認された事例でございます。教育総務部については4名、学校教育部については8名、合計12名となっております。この中には、3名のみなし陽性者が含まれております。学校教育部の人数については、学校現場の県費負担教職員については含まれておりません。

説明は、以上でございます。

学校教育部長 学校の感染状況等について御説明いたします。3月の感染状況について、小学生・中学生・教職員合わせて530名が感染いたしました。昨日、小学校の卒業式が終わり、学校は3学期が修了した段階であります。現在各学級

で感染者が1名若しくは複数名確認された場合、スクリーニング検査を明日まで実施しております。令和2年度の感染確認からの累計については資料のとおりでございます。3月の小中学生の感染状況については、小学生が多く、なかなか減らない状況になっております。学校での感染対策、また家庭での感染対策に協力をいただきながら進めてまいりましたが、症状が無症状あるいは軽症であるため、感染が拡大している状況です。春休みに入りましたが、各家庭に協力をいただきながら進めております。来年度は4月6日が小学校の入学式となっておりますが、引き続き、感染対策を徹底して参りたいと思います。

説明は、以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

藤 田 委 員 先日行われました中学校の卒業式と昨日行われた小学校の卒業式について、残念ながら出席できなかった児童生徒の数を教えてください。また、人生の重要な区切りとなる卒業式に参加できなかったことにより、児童生徒本人や保護者も相当なショックを受けていると思いますが、その対応についても教えてください。

学校教育部長 小学校の卒業式について、感染又は濃厚接触者となったため出席できなかった児童は合計で46名となります。中学校については、21名となります。各学校において、外出ができるようになって以降、合同ではありませんが、校長や担任等で卒業式を行い、児童生徒に寄り添った対応を進めていくところでございます。

藤 田 委 員 身近にそのような児童生徒がおり、落ち込んでいる状況です。今後の入学式に向けても、大切な始まりの行事に出席できない場合の不安な気持ちが推測されますので、ぜひ支援をしていただきたいと思います。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 次に(2)「2022年3月16日福島県沖地震の被害状況について」、各部からの説明を求めます。

教育総務部長

社会教育施設の被害状況について、御説明させていただきます。公民館についてであります。被災した公民館は 29 館、分館が 5 館、分室が 2 館、体育館が 1 館、計 37 館となっております。3 月 18 日時点で、全館休館している施設が 2 館、一部休館が 4 館となっております。現在の状況を併せて御説明いたします。片平ふれあいセンターについては、3 月 26 日に開放の予定となっておりますが、和室については水浸しになったため、4 月 1 日の開放を予定しております。安積総合学習センターについては、3 月 18 日時点で一部休館でありましたが、3 月 23 日からは全館開館しております。橘地域公民館については、調査が完了し修繕の見積依頼中でございます。3 月中には全館開館したいと考えております。逢瀬公民館については、安全確認が 3 月 24 日中に終わる予定でありますので、全館開館できる目処が立っております。日和田公民館文化体育館についても 3 月 24 日までに安全確認が終了し、25 日から開館する予定です。次に、中央公民館について御説明いたします。屋上の展望台のガラスにひび割れがございましたが、程度が低かったため、修繕の対応となります。次に、図書館についてであります。中央図書館は 3 月 14 日から休館中でしたが、被害状況を詳細に確認し修繕方針を立てた後、正式に御報告させていただきます。その他、希望ヶ丘図書館、安積図書館、富久山図書館の地域館につきましては、現在は開館しております。希望ヶ丘図書館については、市民の使用に支障はございませんが、天井部分に損傷がございましたので、開館しながら修繕してまいります。地域公民館に設置されている分館については、中央図書館の職員が出向き、全て再配架いたしましたので 3 月 18 日又は 3 月 19 日から全面開館しております。最後に美術館についてですが、一部天井の割れがございましたが、安全に問題はありませぬので、展示室の防火扉の傾きを修繕し、19 日から再開しております。

社会教育施設の被害状況については、以上でございます。

学校教育部長

学校関係の被害状況について御説明いたします。3 月 18 日 11 時現在の被害状況であります。3 月 16 日の地震の翌 17 日は、4 校が休校となりました。18 日現在では全ての学校で授業を再開しております。各学校において、ガラスが割れたりジョイントが破損したりといった被害がありました。17 日には、総務課の職員が全ての学校を訪問し、点検をしております。小学校の 3 月 18 日現在のライフラインについては、小山田小学校の給食室のダクトが壊れたために給食が提供できない状況でありました。22 日は弁当持参とし牛乳を提供いたしました。児童の安否状況は翌日に全ての学校で確認ができました。今回の地震によって、不安や片付けの手伝いなどのた

め3月18日に欠席した児童は計15名でしたが、22日に地震の影響により欠席した児童生徒はおりませんでした。中学校のライフラインについては、影響がないと報告を受けております。欠席状況については、生徒3名と、教職員3名でありました。教職員については新幹線等で県外から通勤している教職員が通勤できなかったことと、自宅の片付けによるものです。続いて関連施設の被害状況は、教育研修センターと中学校給食センターについて説明いたします。まず、教育研修センターについては、踊り場のガラスが一部破損し落下しましたが、完全に割れておらず支障がないため、片付けをして触れられないよう整備をいたしました。続いて、中学校給食センターについてですが、ボイラーが2台あり、排気筒の2本の煙突が、倒れないようにそれぞれ8本のワイヤーで繋がれておりますが、そのうち、いずれも3から4本外れてしまいました。こちらは点検をし、外れただけでしたので再度留めていただきました。また、ボイラー2台のうち、1台の天井部分のカバーが外れて落ちている状態で、中のガラスウールが落下しておりましたが、こちらでも直ぐに対応し、給食は支障なく提供できました。修繕は今年度中に予定しております。

学校関係の説明は以上でございます。

教 育 長 委員の皆様、御質問等ございますか。

(なし)

教 育 長 次に「6 各課報告」に入ります。

(各所属、下表案件について報告)

No	所 属 名	件 名
1	美術館	企画展「スイス プチ・パレ美術館展」について
		令和3年度第2回郡山市立美術館協議会について
		ワークショップ「線で表現 木口木版画講座」について

2	学校教育推進課	令和4年度郡山市（篤志）奨学資金奨学生の決定について
		令和3年度郡山市立中学校審査会の結果について
		通学区域の弾力的運用制度（特認校制（西田学園後期課程））申請状況について
		郡山市内4大学との連携事業について
		令和3年度通学路合同点検実施箇所等について
3	教育研修センター	令和3年度2月教職員研修の実施状況について
4	総合教育支援センター	郡山市立学校医療的ケア児受け入れガイドラインについて

教 育 長 本定例会に提出された案件は以上となります。その他、委員の皆様から御意見等ありますか。

田 中 委 員 新型コロナウイルス感染症について、児童生徒の感染状況について減少傾向が見られない状態ということですが、喘息等の持病をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、入院されている方はいらっしゃいますか。一般的には軽症とされておりますが、経過はどうなっているかということと、家庭内感染が多く、御家族が入院となった場合の児童生徒の状態についてお伺いしたいと思います。

学校教育部長 まず、児童生徒が感染した際に軽症が多いということで、現在入院している者はありません。また、御家族が感染した場合については、もし面倒を見る方がいらっしゃらない場合については、実際に事例がございましたが、児童相談所などの福祉機関と相談し対応いたしました。小さい子どもについては、保護者と一緒に入院する場合もあるようです。

教 育 長 その他、ございますか。

(なし)

教 育 長 事務局から他にありますか。

(なし)

教 育 長 ないようですので、以上で郡山市教育委員会令和4年3月定例会を閉会
いたします。

終了時刻 午後3時39分